

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和6年第2回仙台北警察署協議会
開 催 日 時	令和6年5月28日（火） 午後1時30分から 午後2時25分まで
開 催 場 所	仙台北警察署 道場
出 席 者 等	1 協議会委員～10名 出席委員～佐藤広行会長、梅津義政副会長、上釜真理副会長、 伊勢屋友子委員、菖蒲類委員、西嶋康雄委員、 田中康委員、高橋智男委員、寺下昌子委員、 菅野哲也委員 欠席委員～0名 2 警 察 署 側～13名 署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、留置管理課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

【報告事項】

1 協議会委員及び警察署幹部の自己紹介

協議会委員及び警察署幹部がそれぞれ自己紹介を実施した。

【警察署の業務に関する意見の聴取等】

1 委員から、「自転車のヘルメット着用が昨年4月に努力義務化になり1年が経過しましたが、着用率が伸びていないと聞いた。合わせて、電動キックボードの事故が大阪府では多いとも聞いている。自転車ヘルメット着用率を上げるための活動にはどんなことがあるのか。宮城県や仙台市における電動キックボード使用の事故の発生状況はどうなっているか。電動キックボードのルールが分かっていない利用者がいるので、どのように周知しているか。」との意見があり、交通課長から、「自転車ヘルメット着用率を上げるための活動として、昨年7月に自転車ヘルメット着用率の全国調査が行われ、当県の着用率は10.8%と全国平均の13.5%を下回っていた。着用率を上げるための活動としては、毎月15日を自転車交通安全の日と定め各種キャンペーンを実施し、各種学校に対する交通安全講話の実施し、仙台市立広瀬中学校を自転車利用マナーアップ推進モデル校として指定をする等して着用率の向上を図っている。電動キックボードの規定が新設された令和5年7月から令和6年4月末現在までに電動キックボードが関係した事故については怪我のない事故が1件となっている。電動キックボードのルールの周知例として、キャンペーンの実施、県警ホームページへのルール説明動画の掲示、キックボード貸出場所付近のポスター掲示、各種チラシの配布、電動キックボード貸出し業者（ループ）のアプリ内におけるテストで全問正解しないと貸出しできない仕組み等がある。」旨の説明をした。

2 委員から、「通勤・通学の時間帯における八幡地域の県道31号線は、「普通自転車歩道通行可」の標識があり、歩道上も対面通行が可能であるが、交通ルールや運転マナーを守らない自転車が多く、スピードの出し過ぎ、逆走、並進、歩道から車道への飛び出し逆走などが見受けられ困っている。自転車の対面通行するには、有効幅員が狭いので、県道に自転車走行ナビマーク（青色）の設置や自転車押し歩き推進区間（仙台市条例）設置などにはできないか。」との意見があり、交通課長から、「自転車の青色マークや自転車押し歩き推進区間については、仙台市の施策として整備を進めているものになる。青葉区道路課に確認したところ、自転車の押し歩きマークについては要望を受けて検討の上、設置の可否を決定する旨の回答であるから、要望を区道路課に申し入れする予定である。また、青色の矢印については、整備事業にある路線が優先され、整備事業に入っていない路線については現状難しいとの回答であった。今後、八幡地域の県道31号線に関して青色矢印の設置要望がある旨を申し入れ整備事業路線へ組み込まれるよう要望していく。また、相談や苦情が多い沿線の高校や中学校に対して交通安全教室等を活用して自転車ルールに関して指導教養を図っていく。」旨の説明をした。

3 委員から、「吉成地区の通学路となる吉成1丁目のゴルフパートナー交差点につ

いては、北環状線からの進入が午前7時30分から午前8時30分までの間、禁止になっているが、近くに病院等ができたため、進入車両が多い。違反車両を止める際も交通量の多い北環状線であるため危険である。さらに交差点を渡る児童数の減少もあり、規制の再考をしてもよいのではないかと思う。」との意見があり、交通課長から、「ご意見があった通行禁止規制区間については、吉成小学校や吉成中学校の児童生徒の通学時間帯に併せて規制しているものになる。この規制については周辺住民の方も承知しており、通学する児童生徒も安心して通学している状況にある。小学校や中学校周辺のこのような規制については、周辺住民のみならず、学校関係者や保護者などが子供達の安全を望んでおり、警察としてもその必要性を認め規制をかけているものになる。児童数が減少したとはいえ現時点、通学する児童生徒がいる以上は児童生徒の安全を最優先に考え、現行の規制を維持していきたい。」旨の説明をした。

- 4 委員から、「ゴールデンウィーク期間、定義町内会、定義観光協会において、門前歩行者天国開催におきまして、ご指導ご協力をいただき、関係者から御礼と感謝をいただきました。今後のイベントにおきましても、ご指導賜りますようよろしくお願い致します」との意見があり、地域課長から、「ありがとうございます。定義町内会、観光協会と連携して、各種イベントが安全かつ円滑に開催できるよう努めて参ります。」旨の説明をした。